

# 社会資源の不足 している地域の課題

～地域で何ができるのか～

(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長  
(公社) 日本発達障害連盟 常務理事 (発達障害白書編集長)  
障害者差別解消法に関する内閣府各種検討会委員  
厚生労働省障害児通所支援の在り方に関する検討会委員

又村 あおい

地方部においては  
どのような課題が  
生じやすいのか

# 厚生労働省の統計資料より

1. まず2025年（団塊世代が75歳到達）には、75歳以上が総人口の約2割
2. さらに2065年には、人口が8,800万人程度まで減り、65歳以上が約4割（直近の出生数80万人割れを考慮すると、人口はさらに減り、高齢化率は上がる可能性）
3. 平均寿命は伸び続け、男性が80歳、女性が87歳に  $\div$  要介護状態の長期化リスク
4. さらに、いわゆる「ひきこもり」の人数も増加しており、100万人以上との推計も

# 近年の福祉的課題を考えると

5. 制度面でみると、ここ5年ほど自殺対策基本法の改正、成年後見制度利用促進法や生活困窮者自立支援制度、再犯防止法の施行や「ひきこもり」支援など、自治体には行政計画の策定が求められている
6. これらの福祉的課題は対象者の属性を問わないため、「高齢」「障害」といった従来型の対象別福祉では対応が困難

その他、少子化対策や外国籍労働者の受入れを含む福祉人材確保なども合わせて、こうした状況に対応した取組みが不可欠

# 我が国の障害者数

障害種別	総数	千人当たり
身体障害者	4 3 6 万人	3 4 人
知的障害者	1 0 9 . 4 万人	9 人
精神障害者	4 1 9 . 3 万人	3 3 人

(出典：令和3年障害者白書)

**重複障害分を勘案しても、国民の約7.6%が何らかの障害を有している【平成28年は6.7%】**

# それに加えて・・・

2065年には、高齢化率（65歳以上）が38.4%に達し、さらに75歳以上の割合も25.5%になる推計

（出典：令和元年版高齢者白書）

つまり、2065年には

**65歳以上の障害者が相当数いると勘案しても、国民の4割以上は障害者または高齢者となる社会が到来**

# そもそも前提となる地方部の課題

1. 日本全体の傾向である少子高齢人口減少局面が都市部よりも顕著に現れるため、ヒト・モノ・カネのいずれも不足しがち
2. 公共交通機関が不十分なため、特に障害者は移動の制約が非常に大きくなる
3. 地域に強い産業（特産物）がない場合、障害者の働く場が極めて限られる
4. 働き手となる若い世代が地元を離れてしまうため、福祉人材が確保できない

# 地方部における障害福祉の課題

1. 制度やサービスはあれども、我が地域では使えないという状態になりやすい
2. 国は次々と新しい制度やサービスを法定化するが、地元の市町村が内容を把握、理解できず有効に展開させることが難しい
3. 障害福祉サービス事業所も人材不足なため新しいサービスを展開する余力がない
4. 同じ理由で既存サービスの拡充も難しいため、何年も状況が変わらない



では、どうすれば

# 地域共生社会ってなんだろう

1. 2017年に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定で示された、今後の福祉の方向性を示す考え方
2. 社会構造の変化や暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと

# 地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**

## 支え・支えられる関係の循環 ～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～

- ◇居場所づくり
- ◇社会とのつながり
- ◇多様性を尊重し包摂する地域文化



- ◇生きがいづくり
- ◇安心感ある暮らし
- ◇健康づくり、介護予防
- ◇ワークライフバランス

## すべての人の生活の基盤としての地域

- ◇社会経済の担い手輩出
- ◇地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出

## 地域における人と資源の循環 ～地域社会の持続的発展の実現～

- ◇就労や社会参加の場や機会の提供
- ◇多様な主体による、暮らしへの支援への参画

## すべての社会・経済活動の基盤としての地域



農林



環境



産業



交通



# 地域共生社会ってなんだろう

3. さまざまな生活上の課題を「他人事」ではなく「我が事」として受け止めるとともに、これまでの「縦割り」的な福祉施策から脱却して「丸ごと」の支援を展開していく取組み
4. これまで内閣府を中心に障害者施策の基本理念として掲げられてきた「共生社会」の考え方を福祉全体に広げたような概念
5. 地域共生社会の実現を目指すため、社会福祉士法や介護保険法など関連法が改正され、さまざまな取組みが展開されている

# 共生社会とはどういう社会か

## 国内法における「共生社会」の規定

### 障害者基本法 第一条 目的

この法律は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず・・・かけがえのない個人として尊重される・・・との理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため・・・障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策に関し、基本原則を定め・・・

### 障害者総合支援法 第一条の二 基本理念

障害者及び障害児が日常生活又は社会生活を営むための支援は・・・全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、全ての障害者及び障害児が可能な限りその身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けられること・・・地域社会において他の人々と共生することを・・・旨として、総合的かつ計画的に行わなければならない。

# 共生社会とはどういう社会か

## 国内法における「共生社会」の規定

### 障害者差別解消法 第一条 目的

この法律は、障害者基本法（昭和四十五年法律第八十四号）の基本的な理念にのっとり・・・障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。

共生社会とは、障害のある人もない人も、お互いのことを理解・尊重して、イヤな思いをせずに気持ちよく暮らすことができる地域の実現を目指す社会のこと

## 近年の障害者施策における基本理念



# 「地域共生社会」実現の全体像イメージ(たたき台)

“我が事”

我が事・丸ごとの地域づくり

・住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくり

・市町村による包括的な相談支援体制の整備

・地域づくりの総合化・包括化(地域支援事業の一体的実施と財源の確保)

・地域福祉計画の充実、各種計画の総合化・包括化

民生委員児童委員なども含めた地域住民が中心で進めるべき部分

“丸ごと”

サービス・専門人材の丸ごと化

・公的福祉サービスの総合化・包括化(基準該当サービスの改善、共生型の報酬・基準の整備)

・専門人材のキャリアパスの複線化(医療・福祉資格に共通の基礎課程の創設、資格所持による履修期間の短縮、複数資格間の単位認定の拡大)

等

市町村行政や社会福祉協議会が中心で進めるべき領域

・地域共生社会の理念の共有化  
・国、自治体、社会福祉法人、住民の責務と行動

# 地域における住民主体の課題解決・包括的な相談支援体制のイメージ①

## 小中学校区

### 地域における住民主体の課題解決

- 住民に近い圏域で、
  - ・ 制度や分野にとらわれない地域課題の把握
  - ・ 住民団体等によるインフォーマル活動への支援、
  - ・ 公的な相談支援機関へのつなぎや、課題の共有を担うコーディネート機能など地域課題の解決に向けた体制

## 市町村

### 包括的・総合的な相談支援体制の確立

- 相談者本人のみならず、育児、介護、障害、貧困など相談者が属する世帯全体の複合化、複雑化したニーズを的確に捉え、分野別の相談支援体制と連動して対応する体制



話は分かったが  
実際にサービスは  
増やせるのか

# 障害福祉分野との関係性は？

1. 平成29年2月に取りまとめられた「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」報告書では「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築が提唱された
2. ただし、これは介護保険制度でいうところの地域包括ケアシステムの考え方を応用したもので、別物という整理となっている
3. そもそも、地域包括ケアシステムは障害者を含有する概念であり、地域共生社会の切り口からは実践事例も多数

# 障害福祉分野との関係性は？

4. 地域共生社会の切り口でみると、2018年4月からスタートした「共生型」類型も関連する取組み
5. 生活介護・短期入所・居宅介護に、障害福祉サービス事業所と介護サービスが相互乗入れ仕組みとして導入
6. 基幹相談支援センターと地域包括支援センターとの連携の推進
7. 利用者負担は、高額障害福祉サービス費に特例を設けて対応（大幅に負担軽減）

# 共生型サービスにおける相互乗り入れのイメージ

## ★ 介護サービス事業所が共生型障害福祉サービスの指定を受ける場合（障害報酬）

**見直し前**

山間地域など近くに事業所がない場合、遠方の事業所までの通所が必要。

介護保険通所介護

自宅

障害福祉生活介護

**見直し後**

近隣の通所介護事業所が共生型生活介護になることで、身近な場所でのサービスが可能に。

介護保険通所介護 + 共生型生活介護

自宅

障害福祉生活介護

## ◆ 障害福祉サービス事業所が共生型介護サービスの指定を受ける場合（介護報酬）

**見直し前**

65歳を境に、なじみのある事業所から介護サービス事業所へ移行する可能性。

65歳

障害福祉生活介護

介護保険通所介護

障害福祉生活介護

**見直し後**

なじみのある事業所が共生型サービスになることで、65歳以降も引き続き通所。

65歳

選択可能

障害福祉生活介護

介護保険通所介護

生活介護 + 共生型通所介護

# 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

## 「我が事・丸ごと」の地域作り・包括的な支援体制の整備

### 1. 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定

地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記。

### 2. この理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定

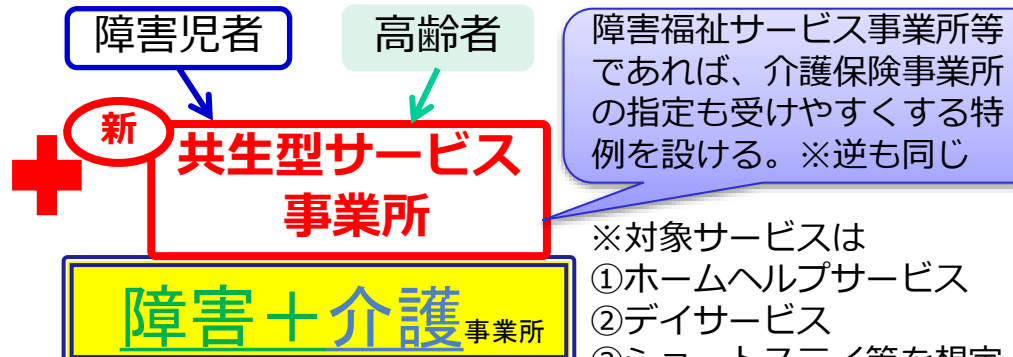
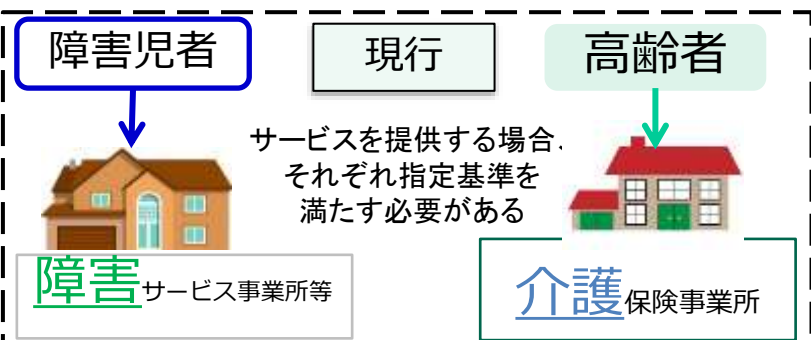
- 地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
  - 住民に身近な圏域において分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制（\*）
- （\*）例えば、地区社協、市区町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、NPO法人等
- 主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題解決のための体制

### 3. 地域福祉計画の充実

- 市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。（都道府県が策定する地域福祉支援計画についても同様。）

## 新たに共生型サービスを位置づけ

- 高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に **新たに共生型サービスを位置付ける**。（指定基準等は、平成30年度介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定時に検討）



# たとえば介護保険制度

1. まずは、特養の短期入所が使えるかどうか
2. たとえば、医療ケアのある人への短期入所  
→ 老人保健福祉施設で対応
3. たとえば、医療ケアのある人の日中活動支援 → 療養通所介護事業所における受入れ特例は？
4. 療養通所介護（定員18名）は、医療ケアを要する高齢者の通所サービスで、複数の看護職員が常駐している

# たとえば介護保険制度

4. 平成24年4月から、特例として療養通所介護事業所の職員が児発管（サビ管）の資格を取ることで、職員配置の増員なしで重心児者対象の児童発達支援、放課後等デイおよび生活介護を実施可能に
5. その他、介護保険デイサービスでは定員の内数で障害者対応が可能（30年4月から「共生型」類型が制度化され、障害福祉と介護保険の相互乗入れが本格化）

# 人材は増やせるのか



# 障害福祉人材をどう確保するか

1. 現下の全産業的な人材不足の中で、多少の賃金アップをしたとして、正攻法では障害福祉サービス従事者を確保することは困難
2. 人材紹介業者へ高額な紹介料を支払って、半年も経たず辞めてしまう人材を求める方向も決して筋が良いとはいえない
3. 根本的に人材確保の発想を変えていくことが不可欠となるが、歴史のある施設がどこまで踏み込んで発想転換できるか

# 障害福祉人材をどう確保するか

4. このご時世にも関わらず、一定の人材を確保できている事業所も存在する
5. 求人を出すと、平均で採用予定数の倍は応募がある事業所の例（福島県いわき市）
6. いわゆる学歴エリートが数年に1回は入職する事業所の例（北海道当別町）
7. なぜかメジャーデビューしているロックバンドのヴォーカルや「すばる」に寄稿する作家が在席している事業所の例（船橋市）

ところで、1回の求人で何人必要？

# 役所や事業所の 考え方・マインドは 変えられるのか

# まちづくり×福祉の必要性

～なぜまちづくりが必要なのか～

障害者施設の立上げ準備。

でも、地域の方から思わぬ反応が・・・。

治安が悪くなる。  
障害者は三谷にはおらん。  
誰が責任を取るんだ。

**全力で反対される。**

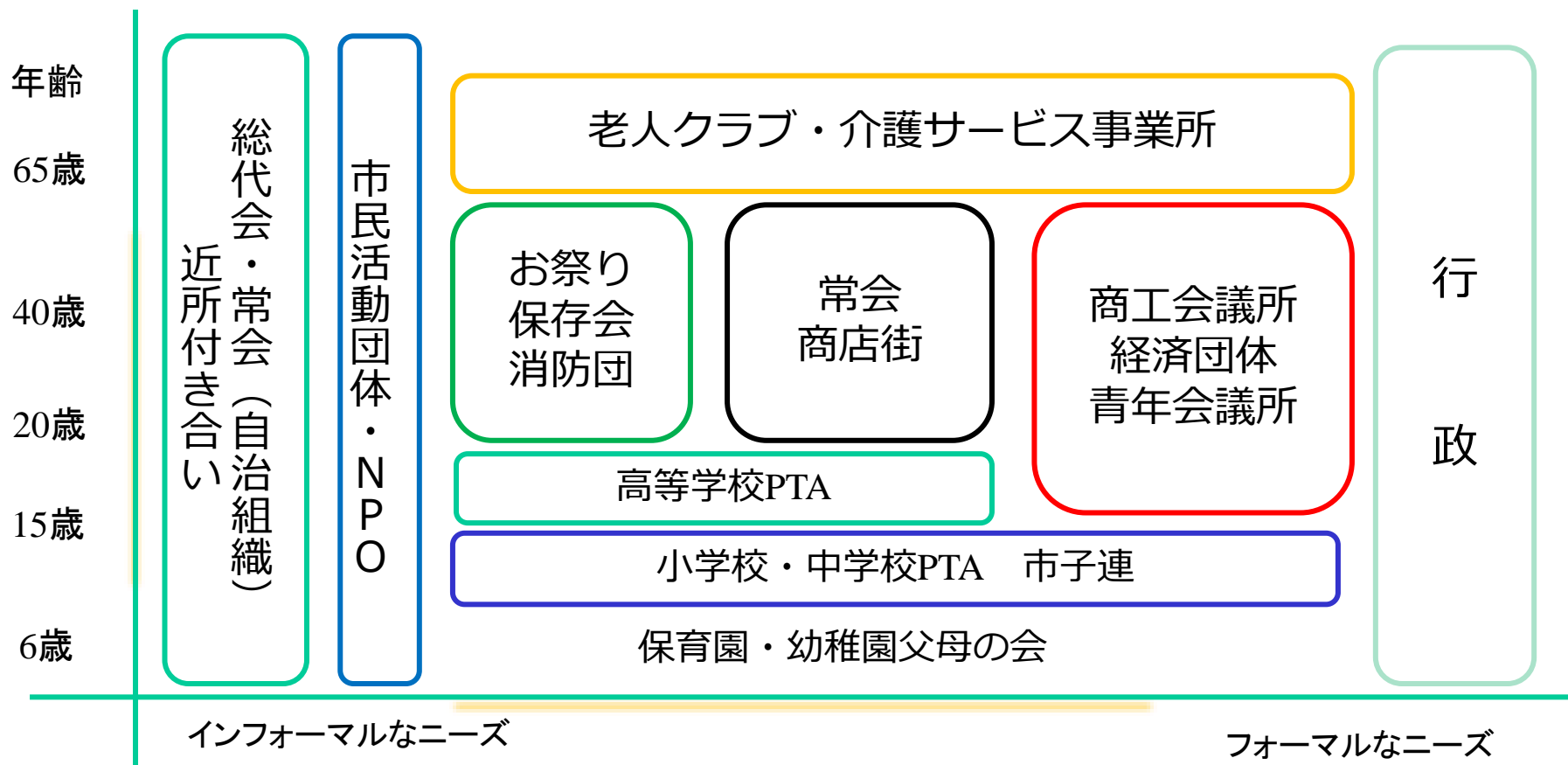
トドメの一言。

**大変なのは障害者だけ  
じゃないぞ！**

# 地域 (*community*) の中で事業を進めるにあたり重要だと思っていること。

- 「福祉」を中心に考えるのではなく、「地域」を中心に考える！  
⇒障害者が出来る、出来そうな仕事を探すのではなく、地域の困り事を担うという発想。とりあえずやってみることから地域の関係性が構築できる。
- 地域の「他分野（非医療分野・非福祉分野）」と地域住民をどうやって取り組みに巻き込むか、できる範囲で参画させるかがポイント！  
⇒そこから地域ニーズが見え、背景と目的を明確にして、相手に伝える事で共感を生み、自分ゴトとして主体性の醸成に繋げる。
- 地域共生社会という言葉を明確にする！  
⇒「地域」はどこか。「共生」は誰を指すのか。「社会」の目指すべきところは何か。

# 地域の想いを知るには



地域における福祉関係者以外のステークホルダーと繋がる事が大切。決して代表自らが動くのではなく、職員、パートをはじめとする法人に関わりのある方を通じて繋がりを持つ。そこで大切なのは、**法人理念を組織内で合意できているか。**

# 楽笑の具体的な取組み（1）

高齢者の通いの場（介護保険事業事業）で起こる「参加者が固定化する」課題を解決する為に「マルシェ」を開催。  
マルシェのテント準備や机の配置などの設営は力仕事メインになることから、楽笑に通所する障害のある方と一緒に準備をして交流を図る。地域の出店者は、マルシェの設営を手伝ってくれるメンバーとして障害のある方を迎え入れ、障害のある方は、必要とされることから自己肯定感が高まり、通う、働くという動機付けになる。

出店者の負担も減り、持続したマルシェの運営の一助になっていることが結果として介護予防やいきがづくりの創出に繋がり、障害のある方が地域で暮らす社会的価値になっている。

# 楽笑の具体的な取組み（2）

部活動が無い（木曜日）放課後の居場所を目的とした共生型（子どもから高齢者までの交流が目的）の子ども食堂を開催。キッズサポートセンター千兵衛' s インク（放課後等デイサービス）に通う子どもたちも一緒に参加する。

子どもたちのコミュニティが確立されつつあり、障害のあるなしに関係なく、子どもから大人までの交流がはじまり、多様性を学ぶ拠点として障害者施設が機能している。

誰もが参加できる拠点機能があることによる、障害理解が地域の縁を紡いでいる。



# 楽笑の具体的な取組み（3）

蒲郡市では、町内にある公園掃除を各地区の子ども会で担当している。しかし、少子化と休日の過ごし方、習い事の多様化から子ども会で地域清掃に参加する人数が減少し、継続が困難に。地区総代からの依頼で、子ども会との協議の結果、従来の委託費で楽笑（生活介護、就労継続支援B型）が担うことになる。

ただ仕事を請け負うのではなく、子ども会と障害のある方との交流イベントを共に企画し、福祉教育を兼ねる取組みを年に1回開催する。

保護者を巻き込んだ交流により、地域での理解者が増え、暮らしの安心につながっている。

# 楽笑の具体的な取組み（４）

蒲郡市は全国でも有数の食用菊の産地。しかし、新型コロナウイルスにより販売先が休業を余儀なくされ、生産物が行き場がなくなっている。担い手の高齢化や出荷の不安定さから三河温室園芸組合より連携の依頼。食用菊の梱包作業が障害特性にマッチし、作業効率・生産数も上がり、所得の向上につながっている。

今回の連携から三河温室園芸組合が取り扱う、マイクロトマトや食用ほおずき等を使ったサラダを開発。キューピーマヨネーズとのコラボレーションで雑誌やテレビで取り上げられ、蒲郡の特産物をシティセールスしたことから経済的価値につながる。

# 地域 × ○○

地域には、無数の構成要素がある。  
掛け合わせることで、関わる構成要素  
が増え、大きな波及効果が生まれる

**地域を中心**にすることで、自分ゴト  
(関心・共感) に考え、街ぐるみの  
展開が出来る

障害のある方が地域で共に暮らすということ

地域（蒲郡市）の暮らしを豊かにする

「地域共生社会を創る（目指す）べきだ」的な  
大上段の主張やアドバイスだけでは動かない

「地域共生社会になった方が、誰しも  
心豊かに暮らせる」

という「事実」を理解していただくこと

# ここから見えてくることは

1. 楽笑の活動が大きく変わり、障害のある人が地域の中で存在感を発揮するようになったのは、三谷地域を中心に据えたから
2. これは、障害者支援という「課題縁」が強い社会福祉法人（楽笑）が、三谷地域という「地縁」に着目したということ
3. 地縁団体が課題縁団体の活動へ着目することも考えられるが、実態としては課題縁団体が地縁団体へアプローチした方が早い

# 障害のある人は 地域の「戦力」

# 障害のある人は地域の大切な「戦力」

## ◆地域の畜産業をサポートする「畜産ヘルパー」を展開した事例

「手をつなぐ」2018年10月号より

【写真】我が事・丸ごとの地域づくり



(左) 農家の自給飼料づくりのお手伝いをするサイロ詰めヘルパー

(右) 大子町セリ市場で子牛の手入れをする競りヘルパーの様子



### 担い手不足の農家を助ける 畜産ヘルパー事業

私たちは地域貢献の一環として、「畜産ヘルパー事業」を実施しています。この活動は過疎・高齢化による担い手が不足する畜産農家に対してアミーゴ牧場で経験を積んだ利用者さんが、直接地域の畜産農家へ出向いて作業を行い、農家の方々をサポートするという事業です。「エサやりヘルパー」「コイだしヘルパー（牛舎清掃）」をはじめとして畜産農家の皆様のニーズに応じて作業を行います。

また、大子町畜産農業協同組合が主催する「競り市場」において、競りにかけられる牛を管理する「セリ市場ヘルパー」や、畜産農家の方々の事情により大切な牛を一時預かりする「牛のショートステイ」も行っています。

たとえば、畜産農家の方々が病気になるたりすると、たちまち牛の世話をする人がいなくなるため、すぐに牛を処分したりしなければなりません。しかし、アミーゴ牧場の空き牛舎で代わりに飼育することで、病気がよくなったときに、生



# 障害のある人は地域の大切な「戦力」

## ◆高齢でお墓の管理が難しくなった人向けの「お墓参り代行」を展開した事例

特集 我が事・丸ごとの地域づくり

「手をつなぐ」2018年10月号より

Case3  
お墓参り  
代行サービス

お墓の清掃に懸命に取り組む利用者さんたち



高齢化の進む島での墓参り事情

地域に必要とされている

●長崎・特定非営利活動法人五島あすなろ 土岐寛志

人口4万人弱の長崎県五島市福江島で  
当法人は就労継続支援B型事業所を運  
営し、2015（平成27）年7月より、  
お墓の管理者に代わって、清掃、お花や  
お水の交換を定期的に行う「お墓参り代  
行サービス」を事業の一つとして行って  
います。福江島には高校までしかなく、  
卒業と同時に多くの若者が島を離れ、島  
外で就職や結婚をし、ほとんど戻ってき  
ません。島に残った両親は高齢化し、ご  
自分たちの生活で手一杯。離島特有の人  
口減少や高齢化が進む中で、管理されず  
手つかずとなったお墓が多いことに気づ  
きました。

お墓の管理ができない悩み

島外へ行った方も、お墓の状態が気にな  
る「お参りできずにご先祖様に申し訳



# 障害のある人は地域の大切な「戦力」

## ◆近隣のスーパーなどが撤退した地域向けの「移動商店街」を展開した事例

「手をつなぐ」2018年10月号より

特集 我が事・丸ごとの地域づくり



### 過疎化の集落を回る

当初は滋賀県内の就労支援事業所等の移動販売車が複数台集まり、その名の通り行列をなして運行していました。しかしながら、思った以上に収益が上がらないことから参加する法人・団体が減り、現在では当法人の移動販売車2台のみとなっています。週に1回、職員と障がいのある人が移動販売車に同乗し、惣菜や菓子、日用品等を積み込んで、過疎化が

# 障害のある人は地域の大切な「戦力」

## ◆中山間部における買い物支援、豪雪地帯における雪下ろし支援の事例

- 商店が撤退して、車がないと買い出しが困難な地域で、障害のある人が移動販売車で宅配（宅配料が工賃に）
- 雪の多い北陸・東北地方では、知的障害のある人が、高齢者のみ世帯の雪下ろしを担う（作業費が工賃に）
- 「あなたがいないと困る」という存在に

# 障害のある人は地域の大切な「戦力」

## ◆個人経営のクリーニング店やパン屋の事業継承の事例

- 個人商店が店じまいする理由は、顧客の減少と並んで後継者不足が大きい
- 店じまいするクリーニング店を、そのまま福祉事業所にして、店主を指導員として雇用。障害のある人が工程ごとに作業を分担して技術継承

# 事業継承事例のご紹介

2019年8月23日 福祉新聞より抜粋

1. 山形県米沢市には、ゆかりのある上杉謙信にちなんだ銘菓「謙信せんべい」がある
2. 製造会社の解散により 「謙信せんべい」も製造中止されたところ、地元の就労継続B型事業所がレシピや道具を引き継いで事業継承
3. 販路を地元スーパー、道の駅などにも広げ、工賃が3千円近く向上・・代表者は「地元があつての私たちなので何か恩返しを」

# 障害のある人は地域の大切な「戦力」

## ◆耕作放棄地を抱える農家で農地再整備を担い 出荷品目を増やした事例

- 障害のある人が力を発揮できるように、農地の整備から植え付け、収穫などの作業を細分化
- 農地そのものの移転・貸与は法律上手続きが必要だが、作業のみはOK
- 高付加価値の農作物を出荷することで、耕作放棄地は減少、工賃は向上（関係者全員が満足）

# 障害のある人は地域の大切な「戦力」

◆神奈川県川崎市の「日本理科学工業」  
や広島県福山市の「エフピコ」では、  
重度の知的障害がある自閉症の人が正  
社員としてライン作業に従事

→ 自閉症の特性を理解した上での職場  
配置（機械以上の不良品チェック）

→ 腰を据えた職場定着支援（社長さん  
「働いてもらわんと会社が潰れる」）

# 障害のある人は地域の大切な「戦力」

## ◆岩手県一関市における自閉症の人への買い物支援（合理的配慮）事例

- 「ええまちづくり隊」の活動により自閉症の人が一人で買い物できる商店街を目指しポスター作成 など啓発
- 各店舗が協力して合理的配慮を提供した結果、一人で買い物できる自閉症の人が「大切な顧客」となった（障害のある人も顧客になりうる）

# 障害のある人は地域の大切な「戦力」

## ◆イタリアの「ビエンナーレ」へ公式出展した芸術家の事例

- 障害のある人が信じがたいセンスで絵や粘土造形を作成することも
- 近年では「アール・ブリュット」と呼ばれ、欧米で高く評価されている
- イタリアの「ビエンナーレ」（前衛芸術の世界的権威）への公式出展も



# 障害のある人は地域の大切な「戦力」

◆呼び出し型交通の乗降介助と買物支援（代行・取次）を担うこともできるのでは？

→ 地方部の呼び出し型バス等における乗降介助業務を支援事業所が受託し

→ 合わせて外出が難しい人が多いことから、買物支援（代行）や郵便・クリーニング等の取次をプラスで実施、配送（取次）料分が上乗せ工賃にするイメージ

# 障害者支援で

# 町おこし？

# なぜ、町おこしになるのか

## 注目したい経済波及効果

1. ある産業が賑わうことで原材料などの需要も高まる効果を指すのが「生産誘発係数」
2. その産業に従事する職員が増えてさらなる生産や消費を誘発する効果を指すのが「追加波及効果」
3. 両者を合わせたものが「総波及効果」

福祉（介護）サービス関係の「総波及効果」は全産業平均よりも高く、他の業態では「精密機械」や「住宅建築」と同程度

# なぜ、町おこしになるのか

## 注目したい経済波及効果

4. ある産業が賑わうことで直接的・間接的にもたらされる（他の分野を含めた）労働力需要の増加を示すものが「雇用誘発係数」

福祉サービス関係の「雇用誘発係数」は、マンパワーが基本の産業ということもあり、全産業平均を大きく上回り、いわゆる「公共事業」よりも高い（どれだけ控えめに見積もっても50%以上）

# なぜ、町おこしになるのか

## 注目したい経済波及効果

5. 2018年時点のデータで、医療・福祉分野の就業者数は約823万人。建設業を抜き、サービス業に迫る（今後も増加は確実）
6. 特に障害福祉サービスの分野では、都市部から地方部への所得移転効果も認められる（国と都道府県からキッチリ4分の3補助あり）

**無視できない・・・というか圧倒的な経済波及効果**

# 3つのパラダイムシフト（その1）

## 行政は「福祉でまちづくり」を意識する

1. 福祉サービスの補助金は、およそ安定的に費用の4分の3を助成される（個別給付については、その傾向が続く）
2. 福祉サービスで生まれる雇用は、他の産業よりも地域への還元率が高い（さらに所得移転効果も認められる）
3. いわゆる「シャッター通り商店街」対策としても魅力的

## 3つのパラダイムシフト（その2）

企業は「障害のある人と仕事」を意識する

1. 地域の伝統的、特徴的な産業構造に、福祉分野での就業を取り入れる、あるいは事業継承の選択肢に入れるイメージ
2. そのための職業スキル向上や職場マッチングなどを積極的に（ハローワークや障害福祉以外の部署と連携）
3. 企業の遊休地や遊休施設を活用した障害福祉サービスの展開も（CSR的な視点）

## 3つのパラダイムシフト（その3）

障害のある人と支援者は  
「まちづくりへの参画」を意識する

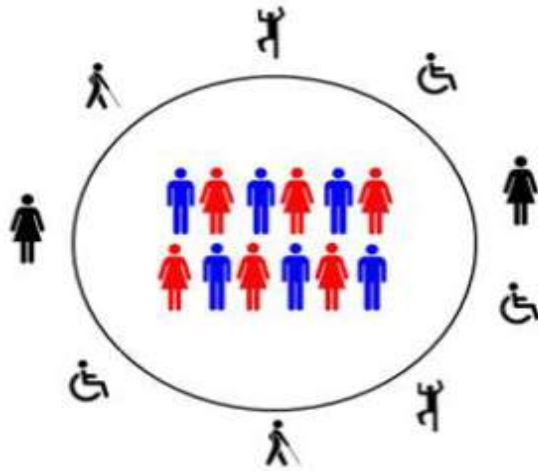
1. 自分の得意分野や「できること」でまちづくりに参画する意識
2. 障害のある人を「多面的に」捉える支援のあり方（単なる支援が必要な人ではない）
3. 障害者団体や当該当事者は、課題をしっかりと提起するが、一方的には責めない（障害のない人、あるいは障害のある人同士の「相互理解」が重要）



# 地域共生社会の方向性イメージ

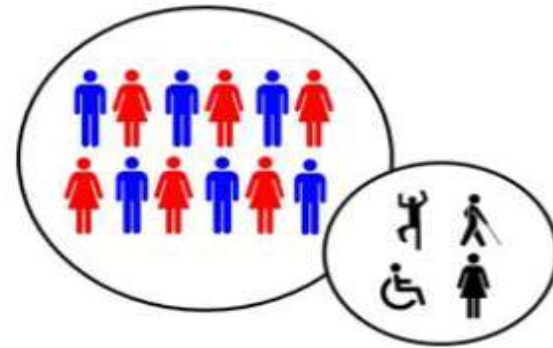
## 排除 (exclusion)

“健常者と呼ばれる人”以外の人は枠から外しても良いという考え方  
(例えば就学免除・就学猶予など)



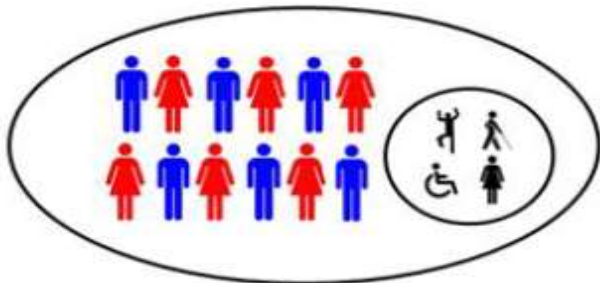
## 分離 (segregation)

“健常者と呼ばれる人”とそれ以外の人を分けるという考え方  
(例えば特別支援学校・特別支援学級など)



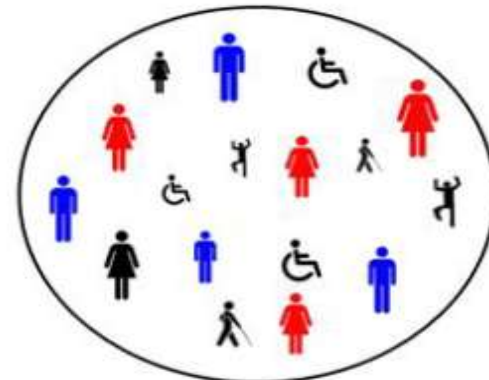
## 統合 (integration)

“健常者”と呼ばれる人と同じ環境で過ごすことができる  
(現学級で共に学ぶことができる)



## 共生 (inclusion)

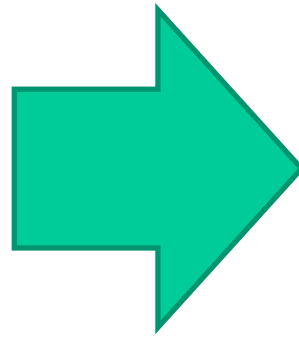
障害の有無に関係なく全ての人が“個”を受け入れ合うことのできる環境



# 地域共生社会の方向性イメージ

## 共生 (inclusion)

障害の有無に関係なく全ての人が“個”を受け入れ合うことのできる環境



インクルージョンから

**ビロッキング  
への発展**

野澤氏・内山氏資料より

「ビロッキング」とは、障害者を含めた社会の構成員が出番と役割を得て所属性（ビロッキング）を感じられる状態を指す概念  
インクルージョンが実現した後に期待される社会のありようであり、他方でインクルージョンに向かう過程でもある  
ビロッキングが実現している地域は防災や避難にも強い

# 変わるもの、変わらないもの

## 変わる制度

措置 → 支援費 → 自立支援法 →  
総合支援法

## 変わらない支援

本人に寄り添った支援、地域生活の推進など

ご清聴  
ありがとうございます  
ございました

# ご参考まで・・・（その1）

## 全国手をつなぐ育成会連合会

2020年4月から、一般社団法人として生まれ変わりました。

<http://zen-iku.jp/>



または、「全国手をつなぐ育成会連合会」  
で検索していただくとたいがいはトップで  
表示されます。

QRコードはこちら！

お待たせしました！ ついに最新版発刊！！

育成会  
の本

# 障害のある人が 使える支援

2024年8月  
発刊

あたらしいほうりつの本  
最新版！

● 簡単な説明とイラストでよくわかる ●

本書は、知的障害のある人が、福祉サービスや医療費の補助制度、年金や手当などお金に関する制度を、勉強できるように、工夫して出版しました。なるべく短い文章でわかりやすく制度を説明したり、目で見てわかるようにイラストをたくさん使ったりしています。

## 目次

- PART 1 障害者手帳について知ろう
- PART 2 お金のことについて知ろう
- PART 3 支援って何？どこで相談できるの？
- PART 4 住むことをお手伝いするサービス
- PART 5 通う・働くをお手伝いするサービス
- PART 6 障害のある子どもを支援するサービス

発行元 一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-17-6 第三和幸ビル2C



又村あおい 著  
B5判／122ページ 定価1540円(税込)  
ISBN978-4-909695-05-5

お求めは右記にて承ります▶

最寄りの都道府県政令都市育成会、  
または滋賀事務所（電話 077-536-5297・ファクス 077-536-5299）まで

ホームページからもご注文・お問い合わせいただけます <http://zen-iku.jp/booklist>

当サイトからのメールは「siga-jimu@zen-iku.jp」で届きます。「siga-jimu@zen-iku.jp」からのメールを受信できるようにドメイン設定としていただくか、弊会ドメイン「zen-iku.jp」を受信リストに加えていただきますよう、お願い申し上げます。





# ご参考まで・・・（その2）

賛助会員になると毎月『手をつなぐ』が届きます

「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者（本人・家族）に関しての各地の情報、わかりやすい制度の説明、各地で元気に活動する人たち、親の声、本人の声が満載の情報誌です。  
賛助会員（年間4,100円）になると、毎月『手をつなぐ』をお届けいたします。

1か月あたり約350円！

ホームページ <http://zen-iku.jp/publish/tsunagu>  
（お問合せ）

電話：03-5358-9274（平日9時から18時）

メール：info@zen-iku.jp（24時間受付）



# ご参考まで・・・（その3）

「おたすけプラン」シリーズ大好評です！

育成会の会員向けの福利厚生として展開する保険事業「おたすけプラン」シリーズは「所得補償保険」「がん保険」「傷害総合保険」「介護」の4種類で、いずれも障害のある人にもご加入いただけるよう、運用を工夫しています（障害以外の理由で加入できない場合があります）。加入対象は、育成会の会員  
〔障害のある人、障害のある人の家族（親、きょうだい）、障害福祉サービス事業所の職員、全国手をつなぐ育成会連合会の賛助会員〕の皆さまです。

団体契約により保険料10%割引！

（お問合せ）

電話：03-5358-9274（平日10時から16時）

メール：info@zen-iku.jp（24時間受付）





# 自閉スペクトラム症 マイペースなきみに

## 家族は すったもんだ



監修：井上雅彦  
編集：全国手をつなく育成会連合会  
イラスト：マリマリマーチ

◎ A5判 / 104頁  
◎ 定価 1,430円 (本体 1,300円 + 税10%)  
◎ 2022年11月発行  
◎ 978-4-8058-8785-1

詳しくはこちら  
(PDF)をアップしました



オールカラー!

### 【目次】

#### はじめに

#### 自閉スペクトラム症の特徴と理解

はじめに / ASD 診断のある人・ない人 / ASD の原因 / ASD のある人は増えている? / ASD のある子どもの子育てへの支援 / 読者のみなさんへ

#### すったもんだの日々

##### 主な登場人物

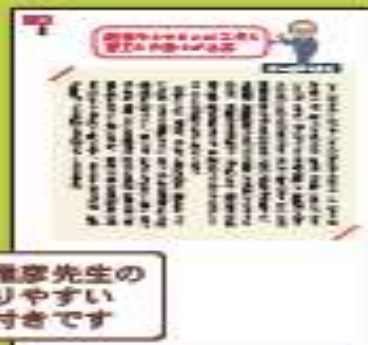
- 1 学校  
「何があっても学校は行くもの」(など全6巻)
- 2 施設・病院  
「お父さんの服装」(など全5巻)
- 3 行楽・外出(全10巻)
- 4 家・日常生活(全13巻)

#### <コラム>

- 伝えるポイントは、「具体的に」と「視覚的に」
- 体験を重ねて不安をなくす 他2本

全国手をつなく育成会連合会の機関誌「手をつなく」に好評連載中の4コマまんが「毎日すったもんだ」が一冊の本になりました。

自閉スペクトラム症のある子の個性と向き合いながら、笑いあり涙ありの「すったもんだ」な家族の日常を、4コマまんがで切り取りました。学校、病院、外出など場面ごとのユニークなエピソードに、クスッとしたり、多様な個性を実感したり。解説付きで、かかわりの参考ににもなる一冊です。



井上雅彦先生の  
わかりやすい  
解説付きです



ほのぼのとした  
温かいイラストで描く  
34のエピソード